

平成 28 年度第 1 回
文京区環境基本計画改定協議会会議録

日時：平成 28 年 5 月 30 日（月）

午後 2：00～午後 3：58

場所：文京シビックセンター

24 階 第一委員会室

文京区資源環境部環境政策課

○環境政策課長 それでは、ただいまより、平成28年度第1回文京区環境基本計画改定協議会を開会させていただきます。

本日はお忙しい中、本協議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私は、本協議会の事務局を担当します資源環境部環境政策課長の高橋です。どうぞよろしくお願いいたします。

本協議会は、文京区における環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る文京区環境基本計画を改定するために設置されたものであり、本日が第1回目の開催となります。

本日の進行は、お手元の次第に沿って進めてまいります。

初めに議事に先立ちまして、委員の委嘱及び会長、副会長の選出をとり行います。

まず、委員の委嘱でございます。区長より皆様に委嘱状をお渡しいたします。なお、本日、第1回目の協議会において委嘱状をお渡ししますが、任期につきましては、平成28年4月1日から平成29年3月31日までとなっておりますので、御了承をお願いいたします。

それでは、私がお名前を読み上げますので、自席にしてご起立の上、委嘱状をお受け取りください。

区長、よろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

○環境政策課長 それでは、本日の協議会に当たりまして、成澤区長よりご挨拶を申し上げます。

○区長 皆さん、こんにちは。区長の成澤でございます。第1回の文京区環境基本計画改定協議会の委員の委嘱に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には大変ご多用のところ、委員のご就任を快くお引き受けいただき、感謝を申し上げます。

本区では、平成11年に文京区環境基本計画を策定いたしました。この計画は、平成11年から20年間の計画期間となっておりますが、これに基づきまして、環境行政を推進しているところでございます。

しかしながら、近年の環境変化に伴う喫緊の課題に対応するため、このたび、計画期間を繰り上げて、昨年度、現況把握と課題整理のための基礎調査を行いまして、今年度

に改定計画をつくることとなっております。

計画の改定に向けましては、本区の環境保全施策の礎となる環境基本計画が担う役割を明確にし、一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）や地球温暖化対策地域推進計画などと相まって、今後、より効果的な施策の実施につなげ、将来世代に良好な環境を引き継いでまいりたいと考えております。

皆様にはそれぞれのお立場から、さまざまなご意見、ご提言をいただきますよう、お願い申し上げます。

今後とも、文京区の環境行政のより一層の推進のためにお力添えいただきますことをお願い申し上げて、簡単ですが、私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○環境政策課長 以上で委嘱式を終了いたします。区長は公務がございますので、ここで退席させていただきます。

○区長 よろしく申し上げます。

（ 退 席 ）

○環境政策課長 それでは、ここで幹事の紹介をいたします。名前を読み上げますのでその場でお立ちいただければと存じます。

区民部長、林幹事でございます。

○区民部長 林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○環境政策課長 都市計画部長、中島幹事でございます。

○都市計画部長 中島でございます。よろしくお願いいたします。

○環境政策課長 資源環境部長、曳地幹事でございます。

○資源環境部長 よろしくどうぞよろしくお願いいたします。

○環境政策課長 教育推進部長、久住幹事でございます。

○教育推進部長 久住でございます。よろしくお願いいたします。

○環境政策課長 なお、本日、吉岡企画政策部長と中村土木部長が、所用のために欠席しております。

○環境政策課長 以上で、紹介等を終了いたします。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、会長の選出、副会長の指名を行いたいと思います。

まず初めに、会長の選出でございます。本協議会設置要綱第5条により、会長は学識

経験者の中から委員の互選によって選出し、協議会を統括する。副会長は、学識経験者の中から会長が指名するとされております。

会長においては互選となっておりますが、その方法については、特に明文規定はありませんので、どなたかのご推薦をいただくという方法で、選出をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。よろしければ、拍手でご承認をお願いいたします。

(拍 手)

○環境政策課長 ありがとうございます。

それでは、どなたかご推薦をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

諸留委員。

○諸留委員 中上さんを推薦します。

○環境政策課長 諸留委員、要綱によりまして、学識経験者の中で互選ということですので、先生方の中で選んでいただきたいと思います。諸留委員からご意見をいただいたということで、ありがとうございます。

○原嶋委員 諸留委員のご推薦を受けまして、私のほうからも改めて中上先生を推薦させていただきたいと存じます。中上先生はご承知のとおり、文京区地球温暖化対策地域推進計画の中での推進協議会の会長を長く務めていただいております。特に今回の環境基本計画の改定では、低炭素と言われている温暖化の問題、あるいは循環型と言われている廃棄物の問題、そして自然共生、自然保護の問題、こういった3つを全体として考えていこうということで、特に低炭素と言われている温暖化の問題も重要でございますので、文京区地球温暖化対策地域推進協議会の方々のご意見を頂戴する機会も多々ございますので、ぜひとも今回の会長には中上先生におつきいただきたいということで、改めてご推薦を申し上げます。

いかがでございましょうか。

(拍 手)

○環境政策課長 ただいま原嶋委員から、中上委員を会長にというご推薦がありました。皆様からの拍手によるご承認もいただきましたので、中上委員を会長としたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、副会長ですが、副会長につきましては、本協議会設置要綱第5条により、学識経験者の中から会長が指名することとなっております。

中上会長、いかがでしょうか。

○中上会長 先ほどお話がございましたけれども、今回の計画改定におきましては、私がこれまで担当させていただいた地球温暖化だけではなくて、3つの分野を柱とした広範にわたる環境分野の問題が関係しておりますので、原嶋先生は文京区のリサイクル清掃審議会の会長のご経験もあります。また、石川先生は多数の自治体の水と緑の計画に携わったご経験があるということから、副会長は両名の先生方をお願いしたいと存じますが、よろしゅうございますでしょうか。

(拍 手)

○環境政策課長 ありがとうございます。今、ご承認をいただきましたので、原嶋委員、石川委員に副会長をお願いしたいと思います。

それでは、ここで、会長、副会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。

会長、よろしく願いいたします。

○中上会長 私はこんな大役をお受けするという事で委員をお引き受けしたつもりはなかったんですが、本日こんな大役を仰せつかりましたけれども、基本的には進行係を仰せつかったというふうに考えておりますので、よろしくご協力のほどお願いしたいと思います。

拝見いたしましたところ、前回の計画、平成11年ということですから、それからかなり時間が経過しているわけです。しかも、計画期間は十分あるわけでありましてけれども、その間に大変大きな変化がこの国においてもございましたものですから、これは改めてここで皆様の英知を結集して、より現実に即した計画内容に改めさせていただければということだと思います。

特にその後、日本では東日本大震災もございましたし、私が担当しております地球温暖化の問題からいけば、エネルギーの世界は大きくさま変わりしております、今まではほぼ独占事業であった電力、ガスというのも自由化するということで、まるで社会環境は変わろうとしているものですから、そういった意味でも、そういったものを考えながら決めていかなければいけないんだろうなというふうに思っております。

環境の問題というのは、身の回りの問題からコミュニティ、あるいは文京区全体、さらには日本全体、これが地球まで広がるということですから、とめどもなく広い領域をカバーしなきゃいけないわけでありましてけれども、私自身、最近、そうはいつでも、個人個人の行動が全てを決めるというふうに考えていまして、原点に戻れば、区民一人一人の方々がこの問題に対して深く認識をいただいて、よりよい行動に移していただけ

るような基本計画につながればいいのではないかと考えています。

そういった観点も含めまして、幅広い観点からご議論を頂戴したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○環境政策課長 ありがとうございます。続きまして、原嶋副会長、よろしくお願いいたします。

○原嶋副会長 原嶋でございます。私、勤めております今の大学は隣の茗荷谷にございまして、多分、長らく大学の者が皆さんにご迷惑をおかけしてきたかと思えます。そういった恩返しということもございまして。

先ほどご紹介ありましたけれども、こちらの廃棄物の問題について五、六年ほど携わってまいりまして、そういった経験も踏まえて、力不足ではございますけれども、お手伝いさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○環境政策課長 ありがとうございます。続きまして、石川副会長、よろしくお願いいたします。

○石川副会長 石川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、すぐその中央大学でございますけれども、大学は、弥生にございます東大の農学部で、もう18歳のころから、ほとんど文京区民ではないかということですね。その後、東大の工学部に移って、こちらにまいりましたけれども、専門は自然共生ということで、都市における水と緑とか、それから震災復興もずっとやってまいりました。

自然の問題点、突き詰めますと文化なんですね。単に緑というのではなくて。それをどういうふうにするかというのは、もう文化そのものであるということで、非常に古い歴史と伝統を持つ文京区で、こういった環境基本計画の改定に携わらせていただきますことを大変光栄に思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○環境政策課長 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。資料は、事前にお送りいたしました資料第1号から第3号及び参考資料1となります。お手元にお持ちでない方がいらっしゃいましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、これから皆様に議事をご協議いただきたいと思います。これからの運営は本協議会設置要綱に従い進めてまいりますが、本協議会設置要綱第5条により、公開することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、マイクの使用方法につきましては、ご発言の際、並びにご発言が終わりました際には、お手数ではございますが、お手元のマイクのスイッチを押してください。よろしくお願いいたします。

それでは、これからの進行は中上会長にお願いしたいと存じます。

では、中上会長、よろしくお願いいたします。

○中上会長 それでは、これから協議を始めたいと思います。

本日の協議していただきます議題は、議事次第に出ておるとおりでございます。まず議事1の文京区環境基本計画改定の趣旨、改定の流れについて、事務局より資料説明をお願いいたします。事前に皆様方のところには資料をお送りさせていただいていると思いますので、お目通し願ったかと思いますが、改めて事務局からご説明を頂戴したいと。よろしくお願いいたします。

○環境政策課長 それでは、議題の1、文京区環境基本計画改定の趣旨、改定の流れについて、ご説明を申し上げます。資料第1号をごらんください。

初めに、1、現行計画について、概要を説明いたします。現行の文京区環境基本計画は、東京23区で比較的早い時期に当たる平成11年3月に策定いたしました。文京区の環境を守りつくる道しるべとしての役割を担っています。

現行計画の特徴ですが、表にまとめています。3つの基本理念として、環境の重要な要素である地域文化をより豊かなものにしますなど、3つ、基本理念を掲げております。望ましい環境像を「緑と文化を育み継承する、健康で安全な環境都市ぶんきょう」とし、文京区の特徴を反映したものとなっています。この環境像を実現するために5つの基本目標、また取り組み内容等を定めております。

本日、席上に現計画を配付しております。この現計画の中に概要版を挟んでおります。こちらを見ていただけるでしょうか。この概要版を開いていただきますと、先ほどの望ましい環境像の下に、基本目標が1から5まで掲げてあります。この基本目標の下に個別目標、またその個別目標の下に具体的な目標が定められています。これを達成するための取り組みとして、方針が示されております。このような形で、現行計画は構成されています。現行計画の概要は以上となります。

1ページおめくりいただきまして、2ページをごらんください。2、現行計画のレビューです。現行計画で定めた目標について、実施状況及び達成状況を把握し、評価を行いました。

2.1.1、分野別のまとめの表の2.1にあるように、実施状況を評価しております。

ここで資料が跳びますが、資料の第3号、基礎調査報告書をごらんください。お手数ですが、こちらの24ページをお開きください。現行計画に関連する施策の状況の把握・整理ということで、1ページおめくりいただいて、25ページ、26ページにA4の横で表があります。こちらに実施状況等をまとめています。一番左に、先ほどの現計画の基本目標、5つの目標があります。その隣に個別目標、その個別目標の中の具体的な目標が示されています。この目標に対して、区の実施状況、実施したかどうか。また達成状況、達成であるか、未達成であるかを書いた一覧表となっています。

26ページの表の一番右の下に集計表があります。実施状況では、24の目標のうち、実施の21と事業終了を足して、22実施しておりますので、約92%実施済みとなっています。また達成状況では、24のうち達成が18ということで、75%達成しているという状況になっております。

この状況を文章で表現したものが、先ほどの資料第1号の2ページの表の2.1、分野別の実施等状況に文章で表現しております。この計画のレビューの総括として、2.1.2、総括にあるように、多くの施策は計画どおり推進できており、現計画のもとで一定の成果があったと評価しております。しかしながら、一部の目標が把握・達成できておらず、当初の計画どおりに推進できていない施策も存在するとしております。

また、このたびのレビューで注目すべき点があります。先ほどの資料第3号のA4横の表をもう一度ごらんください。個別目標の8の「物をくり返し使い、ごみを出さない循環の輪をつくる」の目標では、「一般廃棄物で11.6%の減量を目指す」や、10番の「地域から地球環境問題に取り組む」の「温室効果ガスを6%削減する」などありますが、これらの目標については現在、個別の計画が定められております。現計画策定後、個別の計画が策定され、また、その計画の中で目標も定められ、既に進行管理がされております。ですので、総括の3行目に環境関連個別計画との連携・整合・役割分担の明確化を検討することが必要であるということで、課題を提示しております。

3ページをごらんください。改定の必要性になります。先ほどの現行計画のレビューや社会的背景の変化から、改定を実施することとしました。

3.1の現行計画のレビューをもとにした理由ですが、先ほど申したように、環境関連個別計画との連携・整合・役割分担の明確化を検討することが必要であるとしております。

3.2、社会的背景の変化については、表の3.1に現行計画の策定当時と現在の比較を表にしております。社会的背景の変化ですが、東日本大震災以降、エネルギー需給の変化が大きく、また次世代エネルギー等の普及も加速的に進んでいます。また、循環型社会の構築に向けた資源制約が高まっております。また、その横の星印にありますように、平成12年に清掃事業が都から特別区へ移管されています。また、生物多様性の関心が高まっております。

その下、国の環境政策では、計画策定時には第一次環境基本計画であったものが、現在は第四次まで改定されております。また、温室効果ガス排出量削減目標や循環型社会形成推進基本計画、生物多様性国家戦略などが策定・提示されています。

文京区におきましては現在、一般廃棄物処理基本計画、地球温暖化対策地域推進計画、文京区役所地球温暖化対策実行計画などが、新たに策定されています。

このような状況から、現行計画では対応し切れない新たな課題が浮上しております。ア) 低炭素社会、循環型社会、自然共生社会などの各分野の統合的な対策が求められていること。またイ) エネルギー利用などにおける技術革新や生物多様性保全の考え方など、環境分野における新たな対策が求められている。ウ) 区において充実化してきた環境関連個別計画との連携・整合・役割分担の明確化が求められているという課題が新たに浮上しております。そこで、これらの課題に対応するためにこのたび計画を改定するものです。

1ページおめくりいただきまして、4ページをごらんください。続いて、改定の流れについて説明をいたします。

まず、改定の体制ですが、一番右側の点線で囲まれた部分が、本日開催の環境基本計画改定協議会になります。協議会において計画案を作成し、その上の環境対策推進本部に報告し、本部において計画策定を決定いたします。協議会に提出する資料については、事務局で作成後、その左側の環境問題連絡幹事会においてチェックして、協議会に提出いたします。

また参考に、真ん中から左側に地球温暖化対策地域推進協議会等を載せております。この協議会で行った進捗・管理についても、その上の環境対策推進本部に報告します。

5ページには、環境対策推進本部と環境問題連絡幹事会の構成員を参考に載せております。

最後に6ページをごらんください。A4横の資料になります。今後のスケジュールで

す。縦軸に月を、横軸に会議体作業内容を示しております。右から2番目の環境基本計画改定協議会の部分をごらんください。本日、5月に第1回を開催しております。その後、右側の区民からの意見聴取として意見交換会等を開催する予定としております。7月から8月にかけて第2回を開催し、環境像、取り組みの方向性や計画の骨子案を報告いたします。10月に第3回を開催し、計画の素案について報告いたします。この素案をもって、右側のパブリックコメント・住民説明会を実施いたします。年明けの1月に第4回を開催し、計画の最終案をご報告いたしたいと考えております。このように4回の協議会開催を経て、計画をまとめていきたいと考えております。

議題の1の説明は以上となります。

○中上会長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら、どうぞ自由にご発言を頂戴したいと思います。

なお、質問やご意見の内容によりましては、今日、ご出席いただいております幹事の方にご説明していただくこともあるかもしれませんので、その辺はあらかじめご承知おき願いたいと思います。

では、どうぞ。どなたからでも結構でございますので。

平成11年から今までの間に大分大きな変化が、国・都を含めて、あったことが、今のご説明でおわかりいただけたと思いますけれども、何かお気づきの点。

どうぞ、諸留さん。

○諸留委員 資料第3号の先ほどの25ページの横の表2.1ですね。これで、達成と書かれているんですけども、何を根拠にして達成されたのか、ちょっとわからないところがあるんですね。例えば25ページの一番下の欄の2の「健康で快適に暮らせるまち」ということで、一番下の「違法駐車・駐輪をしない、ごみのポイ捨てをしないなどのマナー定着に努める」、「達成」と書いてあるんですけども、違法駐車は最近、駐車場の監視員がいるから、少なくなったのはわかるんですけども、ごみのポイ捨てなんかは、どこをして、今だってゼロじゃないわけですね。これは達成というのは、何を基準にして達成といっているのか、ちょっとわからないんですけど。

○中上会長 手厳しいご質問ですが、よろしくお願ひします。

○環境政策課長 まず評価の仕方ですが、現状、何らかの対策を講じた場合には、実施というふうに判断しております。達成については、具体的な数値があるものについては、

目標値と現況値を比較して、達成しているか、判断しています。しかしながら、定性的な目標については、実施したものについては、達成というような判断をしております。

諸留委員のおっしゃった「健康で快適に暮らせる」部分でいえば、例えばポイ捨ての部分でいけば、区においては歩行喫煙等の防止啓発等で、たばこのポイ捨てなどを啓発しておりますし、自転車に関しては例えば放置自転車への警告・撤去等、こういったことを行っておりますので、それをもって実施というふうに判断しています。

○中上会長 いかがですか。

○諸留委員 それ、やらせることで、やったということでは、ちょっとわからない。簡単にそう、やめろとって、やめるんだったら、ほんとに苦労しない話でね。実際、歩いてみたって、たばこのポイ捨てはあるし、ボランティアかなんかでもって、2人1組で拾って歩いている人もいますけど。そういうことで、実施したから、やったというのはちょっと、理解に苦しみますけど。

○環境政策課長 そういった意味で、定性的なもので実施しているものは当然、今も継続しておりますし、これが終われば達成で、事業終了というよりは、今後継続していくものだというふうに考えています。

○中上会長 達成と聞いてしまいますと、もういいのかと思ってしまう人もいるでしょうから、その辺も含みおいて、表現のほうをよろしくお願ひしたいと。

ほかにどなたか。どうぞ。松下さん。

○松下委員 同じような質問なんですが、25ページ、1.④「歴史・文化を継承し、新たな息吹につなげる」「歴史的・文化的な資源や景観の継承に努める」。そうしますと、これは、努めたから達成だという意味ですね。平成11年から現在まで、文京区の誇る景観とかそういうもの、一番なくなっている時期だと思うんですよ。個人の所有物だから、区は言えないという理由は通るんですけども、景観継承に努めたから達成。残っている、残っていないは別だという理解でよろしいわけですね。

○環境政策課長 これに関しても、何ら措置をしなければ当然、未実施で未達成になるんですが、例えば景観に関していえば、景観基本計画を景観計画に改定して、さらに文京区としては、厳しい届け出等が定められております。また、文化的な部分でいけば、アカデミー推進計画等により各種施策が実施されているということから、こういったことを実施しておりますし、これを継続しているということから、達成というような判断にしています。

○**松下委員** 区の立場から、そうだといいことですね。区民がどう感じたかは別ですね。わかりました。

○**中上会長** 一度、区民にも厳しい審判を仰いだほうが、いいかもしれませんから、またその後々、検討課題にしましょう。

ほかにどなたか。

○**環境政策課長** 評価していただけるように各施策はしっかりと継続していかなければならないと思っています。

○**中上会長** じゃ、石川先生、どうぞ。

○**石川副会長** 25ページに意見が集中しているみたいですけども、あんまり達成って頑張って書かれなくて、正直におっしゃったほうが、よろしいんじゃないかという気がします。それは今回、改定ですので、どこまでできたかと。できないから、皆さん、集まっているわけで。そんなに頑張って、できたよと言わないほうが。むしろ、お互いに一緒にやりましょうということなので。

私は自然共生の3つの分野の中で。緑の基本計画が基本になりますから、この環境基本計画のほうも、「緑の基本計画に示された」とございますね。環境基本計画で全てをやるわけではないので、緑の基本計画、何年におつくりになったか、ちょっと私、今、手元にないんですが、それで、例えば25ページの①で、緑のネットワークを形成するとありますよね。これはもう、達成しているところは全国の自治体、どこにもないですよ。こんな難しいの、ないですから。文京区がおできにならないのは当然で、逆に今までの緑の基本計画でどこまでできたのか。何ができていないのか。それから、こういう時代の変わり目の中で、どういうネットワークをつくらなくてはいけないかと。それがやはり前向きに検討していく材料になると思いますので、その辺の資料をぜひ次回、どこまでできていて、何の問題があつてと。で、先に進めるというふうにすれば、いいのではないかと思います。

意見を申し上げました。

○**中上会長** ありがとうございます。事務局のほうはよろしゅうございますね。ちゃんとテークノートして、よろしく願います。

ほかに。どうぞ、佐野さん。

○**佐野委員** 今いただきましたご説明の中で、既にもうご説明があつた。もしくはお考えのことかと思うんですが、確認をさせていただきたいという点が一つありまして、こ

これは今回、計画を改定するということですが、いつごろまでの計画というようなイメージ、どのぐらい先までを見越した計画と考えればいいのか。そのあたりをもう少しお聞かせいただくとありがたいと思います。

○中上会長 ありがとうございます。それでは、事務局。

○環境政策課長 現計画は20年で策定したのですが、今回の改定に当たっては10年間という計画で、案をつくっていきたいと考えております。

○佐野委員 そうしますと、平成29年ごろから10年間という理解でよろしいのでしょうか。

○環境政策課長 そうですね。今年度策定して、29年度から計画期間というふうに考えています。

○佐野委員 ありがとうございます。

○中上会長 時間軸は非常に重要ですので、一応、共有して議論していかないと、ずれたりしますので、よろしくお願ひします。

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。どうぞ、池原委員。

○池原委員 ご説明ありがとうございます。資料第1号の3ページの一番下に「現行計画では対応しきれない新たな課題」ということで、例えば統合的な対策が必要と。あるいは、個別の計画との整合性とかそういったところを明確にしていく必要があると。このあたりは、まさしく今回の改定のここがうまくできるかどうかというのも、非常に大きなポイントになると思うんですが、例えば個別の計画との整合性といったところで見ますと、廃棄物処理とか温暖化対策の関係とかいろんな計画、目標を持たれて推進されて、これ区としては意欲的に取り組みをされていると思うんですね。環境基本計画というのは、そういったいろいろな低炭素とか生物多様性とか資源とか3Rとか、その個別に羅列的にやっていくということではなくて、それらがうまく、例えば共通の目的を持っていくとか、共通のビジョンを掲げて、その中で、低炭素ではこうやるべきだ。3Rではこうあるべきだ。多様性についても、ここに気をつけるべきだということをやっていくような形が、あるべき姿ではないかと思ひまして。そういう意味では、こういう統合的な対策をつくっていく。整合性をとっていくという意味では、それぞれの分野の上にオーバーアーチングと申しますか、そういうビッグピクチャーみたいなものが、一つあるといいのかなという気がしております。

その一つのオプションとしては、例えば現行の基本計画にも冒頭で明記されている人

間環境の負荷と地球が持っている自浄能力とかそういったものをきちんとバランスさせていく必要があるんだということを書かれていますので、そういったものを例えば2050年までに達成できるように目指していくとか、そういったビジョンが何かあると、全体が包括的な取り組みになるんじゃないかという気がいたしました。

○中上会長 ありがとうございます。特に今すぐご回答をとということではないのですが、今のような観点から進めているということは、皆さんで共有できると。よろしゅうございますよね。

○環境政策課長 まさにそこが、今回の改定の一つの大きな課題になっていると思います。国のほうでも、低炭素循環型社会、自然共生を統合して云々といっているんですが、具体的に国も、これをやれば統合ですと示していませんので、まさに今回のこの協議会の中で、文京区だとすれば、これがそれに当たるんじゃないかというのが発見できれば、いいなというふうには考えています。

○中上会長 ありがとうございます。内村さん、どうぞ。

○内村委員 日本全体では、人口減少というのはこれから10年のかなり大きな問題だと思うんですけども、最近の文京区というのは、例外的に非常に人口が増えているような感じがするんですね。どんどんマンションができて。今後10年間の計画を立てるとなると、人口動態がこれからどうなるというのは、一つの前提になると思うんですけども、その辺についてはどういうふうな見方をしていらっしゃるのでしょうか。

○環境政策課長 後ほど基礎調査報告書にも触れるのですが、そこで、資料第3号の6ページに人口構造ということで載せております。これが一応、総務省統計局の国勢調査からの発表で、現時点で推計値としては、見込みとしては正確であるものを用いておりますので、人口に関することはこのデータを使って、いろいろ考えていきたいというふうに思っています。

○内村委員 わかりました。

○中上会長 この辺が、先ほどお答えがございました時間軸をどこで見るかによって、まだピークに達する以前までで、今回の時限は10年ですから、まだ増え続けているわけですよね、きっと。47年ぐらいまで。22万人になるというわけですから。

○環境政策課長 報告書のほうでも、27年まで増え続けて、32年は減少に転じると。平成47年までの推計値を出しています。この最新のデータを使って、区のほうでも、まち・ひと・しごと創生計画というような、国のほうで策定するよというように言

われた人口統計に対する計画があるんですが、それと同じ最新のデータを使っています。

○中上会長 ということで、10年のスパンの間でピークに達して、減ってくるという。ちょっと変曲点に達する間を我々は論じなきゃいけないということだそうで、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。時間の配分もよくお聞きしていないもんですから、この調子でいって全部おさまるかどうか。もし、差し支えなければ、先に行かせていただいて、時間が残れば、また改めてもう一度ご意見を頂戴するという形にさせていただきたいと思います。

それでは、次の議事の2番目で、基礎調査結果の報告と課題及び改定の方向性について、事務局よりご説明をお願いします。

○環境政策課長 それでは議題2、基礎調査の結果を踏まえた課題と改定の方向性について、ご説明いたします。資料の第2号をごらんください。

1、基礎調査の全体像になります。右肩に資料第2号と入った片側のホチキスどめの資料になります。計画の改定に当たって、文京区の環境を取り巻く現状を把握するために基礎調査を実施しました。

下の図に示すように、基礎調査は区の環境に関する現状調査。現行計画の目標の実施状況の把握・整理。社会動向等の変化の調査。区民、事業者、団体及び小中学生への意識調査。事業者等へのヒアリングの5つの調査を実施しております。この調査結果をもとに課題をまとめ、計画改定に向けた方向性に沿って、計画内容を検討していきたいと考えております。

ここで、資料第3号の基礎調査報告書をごらんください。右肩に資料第3号と入った基礎調査報告書になります。

1ページおめくりいただきますと、目次になります。目次の大項目が5つの調査項目になっています。1の区の環境に関する現状調査では、目次にあるように地球環境、社会環境、生活環境など、こういった分野に基づいて調査をしております。

例えば2ページをごらんください。地球環境の一つ、温室効果ガス排出量の調査です。下のグラフ等から、現状として、温室効果ガス排出量はおおむね増加傾向。しかしながら、エネルギー消費量は減少傾向というふうに分析しています。

また、10ページをごらんください。社会環境の中のごみ収集・資源回収の分析になります。下のグラフから、ごみの収集量は減少傾向ですが、資源収集量は横ばいという

ふうに分けています。

24ページをごらんください。こちらが、先ほど現行計画のレビューで見た現行計画に関連する施策の実施状況の把握・整理の調査の結果になります。

27ページをごらんください。ここは社会動向等の変化の調査になります。

28ページでは、文京区に関する内容を分析しております。真ん中の下の(2)関連計画では、関連計画とその概要等も、まとめて載せております。

1ページおめくりいただいて、30ページをごらんください。環境行政や環境問題に関する国内外の動向になります。(1)国際的な動向では、COP21、パリ協定の主な概要等を載せております。

37ページをごらんください。こちらは、国の動向の中の低炭素分野になります。温室効果ガス排出量の削減目標等を載せております。

44ページをごらんください。区民、事業者、団体及び小中学生への意識調査の結果になります。調査の目的ですが、区民等における環境問題への関心、環境配慮行動の実施状況、区に期待する施策、将来の環境都市像などを把握するためにアンケート形式で行いました。下に実施概要を載せております。

1ページおめくりいただきまして、45ページの表の終わりに回収率を載せております。区民の皆様は1,200通、配付をして、555の回答をいただいて、回収率46.3%となっております。

こちらのアンケート結果を配付資料の参考資料1の基礎調査報告書資料編をごらんください。少し厚目のホチキスどめになります。右肩に参考資料1と書いてあります。こちらがアンケートの詳細な報告になります。

1ページおめくりいただくと、目次があります。区民、事業者(大規模・中小規模)、団体、小学生、中学生というふうに分かれております。

10ページをごらんください。最初の質問として、環境問題への関心を聞いております。平成8年度、平成27年度ともに94%以上となっております。しかしながら、「とても関心がある」が6%というふうに若干減少しております。

1ページおめくりいただきまして11ページには、先ほどのアンケート結果を年齢別に分析。また、その下では世帯別に分析しています。クロス集計を行っております。このように、全ての質問について年齢別と世帯別の分析を入れております。

先ほどの資料にお戻りください。このアンケート結果の内容を4.2、調査結果や、

46ページに一覧表としてまとめております。

また1ページおめくりいただいて、47ページには事業者等へのヒアリング、の結果を48ページに載せております。

今、説明いたしました報告書は、本日は時間がありませんので、簡単に項目だけを報告させていただきました。でも、この報告書は今後、計画内容を検討するに当たって、この内容に立ち返ることもあると思いますので、次回からは事務局のほうで席上に準備をいたします。本日配付したものは皆さんお持ち帰りいただいて、次回からはこの資料を事務局のほうで席上に準備しておきます。

先ほどの資料の第2号にお戻りください。1ページおめくりいただいて、2ページのA4横の基礎調査の項目をごらんください。先ほどの基礎調査報告書の内容を項目ごとに分類します。こちらの表にありますように、社会環境、生活環境、自然環境、人文・歴史環境については、現行計画策定時の基礎調査分野になります。国や東京都の計画を参考に、一番上の地球環境と、その下のその他、複数分野にまたがる事項を新規に追加しております。先ほどの調査結果をこの項目ごとに整理し、課題を抽出していきます。

1ページおめくりいただきまして、3ページ、4ページにA3の資料があります。基礎調査結果の概要と課題のまとめになります。縦軸は、先ほどの6つの項目に分かれています。地球環境から始まり、4ページのその他までに分かれています。

横軸に、先ほどの報告書の5つの調査結果を概要として載せております。この結果から、基礎調査の結果から導き出される課題を一番右側の太枠の中にまとめております。また、表の中の青色の網かけについては、資料の名前と、その資料のページ数を書いておりますので、そちらに飛んでいただくと、中身を詳細に見ることができます。

まず最初に地球環境から説明いたします。基礎調査結果の概要の区の環境の現状からは、温室効果ガス排出量は増加傾向であるが、エネルギー消費量は減少傾向である。その隣の現行計画の目標の実施等状況では、地球温暖化対策地域推進計画により、区民・事業者の省エネルギー対策などの施策を実施している。横の社会動向等の変化では、パリ協定を踏まえた国の地球温暖化対策の新たな計画との整合が必要である。また、3つ目の黒丸の技術革新など動向を踏まえた省エネ・再エネ設備・機器の普及啓発が必要である。

横の区民事業のアンケート結果からは、区民の省エネルギーに配慮した行動は、節電、節水など実行率が高い。事業者等ヒアリング結果からは、東日本大震災直後の節電規制

を契機とした節電行動が普及しているなど、この基礎調査の結果から導き出される課題が、その右側になります。

まず、2つ目の黒丸にあるように、区民・事業者の低炭素社会実現に向けた取り組み状況や意識は比較的高く、区民・事業者の行動を継続させていくことが必要である。次に、国の最新のエネルギー施策や技術動向を踏まえ、新たな省エネ・再エネ設備・機器の導入を誘導し、無理なく賢くエネルギー消費量の削減を実現することが必要であるなど、3つの課題を抽出しております。

続いて社会環境では、区の環境の現状からは、人口・世帯数が増加傾向。高齢化が進行している。現行計画の目標の実施等状況、社会動向等の変化については、記載のとおりです。

区民・事業者のアンケート結果からは、2つ目の黒丸、事業者は、廃棄物削減への取り組みやリサイクルの実行率が比較的高いが、グリーン購入の実行率は低いとしています。

課題としては、世帯人数の減少や高齢化の進行など、家族構成の変化に応じた環境保全の取り組みが必要である。グリーン購入など、より多くの区内事業者に普及可能で、かつ効果的な環境施策が求められるなど、4つの課題を抽出しています。

生活環境では、区の環境の現状では、大気・水質等の環境項目は環境基準をおおむね達成しているが、一部、未達成の地点が存在している。

現行計画の目標、社会動向は記載のとおりで、区民・事業者のアンケートからは、2つ目の黒丸、区民・小中学生が希望する区の未来の環境では、快適・安全社会が最も支持が高い。

課題としましては、2つ目の黒丸、身近な生活環境の改善による区民の安心・安全性の向上が求められる。3つ目の黒丸、公害対策については、関連自治体などと連携した情報収集や対策が必要であるの4点を抽出しております。

1ページおめくりいただいて、4ページをごらんください。続いて自然環境になります。区の環境の現状では、真夏日や熱帯夜の日数が増加傾向である。3つ目の黒丸では、区内には一定量のまとまった緑地がある。

現行計画の目標の実施は記載のとおりで、社会動向等の変化では、生態系ネットワークの形成に向け、水辺や緑をネットワーク化することが必要である。地方公共団体における生物多様性地域戦略の策定・実施などが期待されている。

区民・事業者へのアンケートの結果では、2つ目の黒丸、環境施策では緑・水辺の保全への支持が高くなっています。

課題としては、地球温暖化に起因する気候の変化が見られるため、想定される気候変動に備えた対策が必要である。区内のまとまった緑は憩いの場であり、かつ歴史的価値も高いことから、保全していくことが必要である。生物多様性保全について、対応を検討する必要がある。水辺や緑をつなげてネットワークすることが重要であるなど、4点を抽出しております。

人文・歴史環境では、こちらは現行計画から変わりのない文京区の特徴的な分野となります。

区の環境の現状では、歴史・文化のまちである。3つ目の丸では、学術・研究機関が多数立地しているです。そのほかの調査項目は記載のとおりです。

課題としては、文京区は歴史・文化のまちであり、後世に継承していくことが必要である。基本構想の将来都市像の実現を環境面から支えていく必要がある。区内に多数立地する学術・研究機関との連携・協働が重要な手段であるなど、4点を抽出しております。

その他では、社会動向の変化で、低炭素、循環、自然共生の各分野の統合的な対策が必要である。オリンピック・パラリンピックにより先進的な取り組みを掲げる東京都との連携が必要である。

区民・事業者アンケートの結果としては、大規模事業者が自身の役割の重要性を認識しているのに対し、区民・団体・中小規模事業者は、行政の役割が重要であるとする傾向があります。

課題としては、環境関連個別計画との連携・整合・役割分担の明確化が必要である。国や東京都の施策などの動向との整合の考慮が必要である。区民・事業者・団体の各主体の役割を明確にし、連携して環境保全に取り組める推進体制の構築が必要であるの3点を抽出しております。

このように課題を抽出いたしました。計画改定においては、この課題を解決する方法を検討していくことになります。

1ページおめくりいただきまして、5ページをごらんください。計画改定に向けた方向性の検討になります。表の基礎調査の主な結果と課題の整理につきましては、先ほどの資料をさらにコンパクトにまとめたものになっています。

一番右側の改定の考え方をごらんください。改定計画の位置づけ・性格です。1、文京区基本構想の将来都市像の実現を環境面で支える計画とします。2、分野や地域、主体の枠を超えて連携して取り組む計画とします。3、各主体（区民・事業者・団体・区）の行動を促す計画とします。4、環境関連個別計画との連携・整合を図った計画とします。この考え方に沿って、今後、計画を検討していきたいと考えております。

1ページおめくりいただきまして、6ページをごらんください。次回の協議会では、望ましい環境像や計画の骨子を報告する予定です。現時点での考えを報告いたします。

一番左側に現行計画、右側に改定計画を載せております。真ん中に文京区基本構想の将来都市像を載せております。基本理念、望ましい環境像ですが、これらは普遍的な考え方であり、かつ基本構想の将来都市像の考え方にも、おおむね合致しています。また、基本理念、望ましい環境像については、時代の趨勢に合致し、かつわかりやすい表現が求められます。したがって、内容は現行計画を踏襲しつつも、文言については協議会のほうで検討していきたいと考えております。

また、基本目標及び個別目標ですが、改定計画のほうで書いてありますように、若干、分野分けを検討したいと考えております。現時点では（仮称）自然共生・歴史・文化、快適・安全、循環、低炭素、連携・基盤づくりの枠組みで考えていきたいと考えております。現計画の個別目標に掲げられている内容については、全て網羅できていることは確認しています。

次回、具体的な案を示していきたいと考えております。

議題2の説明は以上となります。

○中上会長 どうもありがとうございました。基本的な調査を踏まえて、要点をご説明いただいたわけでございますけれども、ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見等ありましたら、どうぞよろしくお願ひいたします。

宮田さん。

○宮田委員 現行計画策定時の課題とか課題のまとめのところ、例えば各分野の総合的な対策、国や東京都の施策という項目が出てくるわけですね。そういったものとの整合を考慮しますと。これは非常に大事なことだと思います。ただし、東京都という23区あるわけですね。それぞれが個別に取り組んでおられるという面があるかと思っておりますけれども、特に隣接の区について、どういった取り組みがなされているのか。これとの整合はとっていかなければいけないと思うんですね。ですから、そういった資料なりあ

りましたら、我々にも開示をしていただきたいと思います。

それから当然、区の中でも景観とかそういったものは、資源環境部とは別のところで検討しておられるわけですが、こちらがコミュニティの形成とかそういったものに関連してくるわけですね。そういったものとの連携、整合といったものも、どのようにつけていくのか。こういったことを考慮していただきたいと思います。

以上です。

○中上会長 ありがとうございます。区民の皆さんも、お隣の区がどうしているのかなど気になると思いますので、全てが同じタイミングでそろってくるとは思いませんけれども、できる限り今のご意見に対応できるようにお願いしたいと、よろしゅうございますか。

○環境政策課長 我々も、ほかの区のをいろいろ見て研究しているんですが、環境問題、最終的には地球環境という大きな問題にいくんですが、そこにいく前に各区の社会環境、生活環境、その他、自然環境というのを分析して、その結果、さまざまな施策をして、地球環境をよくしていくという形になっているその基本的なつくりは、どの区も一緒ですが、例えば文京区の場合は、文化・歴史を環境の要素の一つと捉えるというのは、かなり特色があるものですので、そういったもので、水辺がある区においては水辺を特に強調したり、各区の特色はありますので、そういった意味で、文京区は文化・歴史を大切にしていきたいと。それは基本理念にもうたってありますので、そこら辺はしっかり現計画から継承していきたいというふうに考えております。

○中上会長 特に学術機関もいっぱい集中していますので、ノウハウは幾らでも吸い取れそうでございますから、その辺もぬかりなくやっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

ほかにございませんでしょうか。どうぞ、諸留さん。

○諸留委員 これ、随分立派な報告書とか資料、こうあるんですけども、これは多分、こういう専門の業者の方に頼んでつくったと思うんですよね。というのは、読んでいておかしいところが出てくるんですよ。区役所の人だって、もちろん能力があるんでしょうけれども、時間が、人間に限られているから、アウトソーシングですか、やるのはいいですけども。見てもらって、先ほど課長から話あったけれども、あちこちに水辺、川や水辺とのかかわりを大切にしている割合が低いだとか、こっち側にも、そういう水辺の保全とか書いてあるけれども、文京区の中に、水辺の保全といたって、多分、神

田川しかない。あとはみんな暗渠になってしまっただけ。あとは六義園とか後樂園に行けばありますけれども、一般的な話じゃないですよ。あれ、庭園の中の池だから。そんな、子供が遊ぶような場所じゃないからね。

そうすると、こういう言葉がほんとに文京区のことをわかって書いていらっしゃるのかなと、ちょっと違和感を持ちますよね。イメージでいうと、子供が水際で遊んでいる、という、わかりますけれども、現実に神田川に行ったら、擁壁がぼーんと、高い5メートルぐらいの擁壁があって、高田馬場のあたりから流れてきて、文京区のずっと江戸川橋のほうまで行って、全部もうきれいに護岸ができていますから、こんなところで水辺なんていうことはあり得ないですよ。今の時代、変わっちゃって、遊ぶことだって不可能だしね。現実とこれは。文京区のことをわかっていて書いてくれているならいいんだけど、それだけ読むと、水辺のどうのこうのっていっぱい出てくるんですよ。ちょっと違和感を持ちます。

○環境政策課長 その点ですが、先ほどの資料第3号の基礎調査報告書をもう一度見ていただきたいと思います。その中の16ページに地下水・湧水。17ページに河川・水面ということで、17ページのほうでは、神田川は貴重な水面というふうに示しております。

また、16ページにあるように、文京区においては、23区の中でも3番目に井戸水の揚水量が多いということで、井戸が一定程度あるということですので、区内に湧水等ありますので、こういった湧水についても、そういった水辺の一つとして捉えて、何か生かしていくことはないのか。また、生物多様性に関して、ここで生かす必要があるのではないかというような議論ができればとは思っています。

○諸留委員 もう一つちょっと、細かいこと言って悪いんですけども、資料第2号の3ページの一番下の枠の生活環境の中の事業者ヒアリング結果による取り組み状況・要望ということで、その一番上に「災害時の避難場所提供等において」と書いてあるんですけども、避難場所という言葉の定義が、その地域によっていろいろ違うんですよ。田舎へ行くと、文京区でいう避難所が避難場所だったり、まちまちなんですけども、文京区で避難場所というと、広域避難場所といって、東京都知事が、避難所が危なかった場合に避難場所へ逃げなさいよということで、お茶の水女子大だとか教育の森公園とか護国寺だとかあるんです。こういうことを、同じ区役所でやっている仕事だから、避難場所の提供なんてことはあり得ないんですよ、多分ね。これ、知事が命令するわけ

だから、避難場所へ行きなさい。そういう意味で避難場所という言葉を使っているんですよ。だからこれちょっと、文京区のこと、わかっていないんじゃないかと思うんで。

これは僕は、防災の話でも、前のときも何回も、避難所と避難場所というのを区民が勘違いして、実際に災害遭ったときに避難場所へ逃げちゃうから。避難場所へ逃げたって、例えばうちは護国寺のそばなんですけれども、護国寺へ行ったって何もないんですよ。最初は避難所へ逃げるとのこと。だからかえてくれといったけれども、結局はかえてくれなくて、ずっと避難所と避難場所はそのまま使っていますけれども、言葉を統一して、文京区で整合性というか、やってほしいと思いました。

○中上会長 いかがでしょうか、今の。

○環境政策課長 こちらの事業者等へのヒアリングといたしますのは、区のほうで調べまして、環境保全などに積極的に取り組んでいる大学や事業者等にヒアリングを行いました。取り組み内容を一つのモデルとして、皆さんに発信できるといいなという積極的な事業者さん。先ほどの報告書の47ページにも、東洋大学、お茶の水女子大学、あと共同印刷株式会社等、名前を書いておりますが、そういったことで、環境保全にも積極的に対応されていますし、またそういった災害時にも、一定、地域の皆さんに貢献したいということが、ヒアリングの中であったということで、ここに書かせてもらっていますが、文言については確かに、避難所、一時避難所等、いろいろ言葉が錯綜すると、どういった位置づけかわかりにくくなりますので、この意味での言葉がどれに該当するかは確認して、訂正が必要であれば、訂正いたします。

○中上会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

どうぞ、池原さん。

○池原委員 先ほど諸留委員から水辺の話、ちょっと実態と合わないんじゃないかというお話がありまして、私、そこでちょっと感じたのが、生物多様性という言葉に、すごくこれ解釈の難しい言葉だと、私もいつも、よくわからないなというところがあるんですよ。身近な自然環境とかそこにすんでいる動植物とかそこだけじゃなくて、私たちがいろんな物を購入して消費するという中で、その買った商品がつくられたり流通したり、もっと上流までさかのぼっていく。例えば森林とか木からできているものであれば、紙とか木材とかそういったいろんなものが、大もとで環境に悪さをしているケースもあるということもあると思うんです。

そうすると、単に安いからだけということで、一番安いコピー用紙などを使っている

と、遠い東南アジアの地域で違法伐採しているそういった事業者の製品を買ってしまうことで、間接的にそういう後押しをしてしまうとか、そういう意味で、そこで生物多様性も失われてしまうとかですね。もう少しグローバルな視点もあるんだと思うんですね。

そういう意味で、資料第2号の2ページで、東京都の環境基本計画も参考にされているということでご紹介があるんですけども、その中で2番目の3Rとか適正処理の促進と持続可能な資源の利用というのが入っていますが、この持続可能な資源の利用というのが、まさにそういったところが包含されている概念だと思うんですね。ですから、事業者が何かを購入する。調達する。あるいは一区民としても、そういう日用品を購入したりする中で、なるべくそういった大もとで悪さをしていないようなものを選ぶようなそういった、エシカルコンサンプションみたいなものも、この基本計画の中では入ってこないといけないんじゃないかなと思ひまして。さっきグリーン調達の実行率も、あまり高くないんだということもありましたので、そういったあたり、この辺で何らかの形で入れていくべきじゃないかなという気がしております。

○中上会長 原嶋先生、何かございませんか。

○原嶋副会長 すばらしい指摘でございました。私のほうからも幾つか今の池原委員からのご指摘に加えて、あるいはそれと重なる部分があるかと思ひますけれども、お話ししたい点がございます。

1つは、今、グリーン購入ということで、私どもが文京区で消費しているものが、実は東南アジアの森林を伐採しているとか、あるいは一番わかりやすい例でいいますと、パームオイルという油なんか、皆さん、石けんとか化粧品とか、あるいはインスタントラーメンとかショートニングなんかに使っていますけれども、これはインドネシアとかマレーシアで大量のプランテーションをしてつくっている。そこで、象とかそういった野生動物が生息地を排除されているなんてことがあってですね。私たちが文京区で消費しているということが、世界のいろんなところに影響しているということで、それは象徴してグリーン購入という形で推進していこうと。その中でいろんな取り組みがあるわけですね。

それと同時にもう一つ考えていただきたいのは、環境を守ろうというと、みんな我慢して、CO₂減らそうとかごみ減らそうとか、みんな、ちょっと我慢しましょうよ。あるいは企業さんからいえば、ちょっと余分なお金払って、こういう施設つくってくださいよとか、無理をお願いすることが多くて、そういう印象も多いんですけども、最近、

グリーン経済という言葉もございますけれども、地元の企業や商店が潤うような形で環境を守るといった取り組みというのは、これからより一層考えていく必要がありますので、私どもが消費しているということが、どういう影響を与えているか。経済的に影響を与えているかということと同時に、文京区の経済というところとちよっと大げさですけども、地元のそういった経済的な側面との折り合いとか、むしろそれを後押しするような環境基本計画というような視点というのは、新しく必要ではないかということ。

例えば、今の資料第2号の一番最後に、改定計画の基本的目標、個別的目標、案ということで5つぐらいの項目があります。言葉はどのような言葉を選ぶかわかりませんが、経済活動との兼ね合いとか地元の文京区の消費や、生産というところとちよっと大げさですけども、それとの兼ね合いで、いい形で、両方がウインウインになるような形で環境を守るような視点というのは、新しく入れるようなことを皆さんで知恵を出していただきたいなというふうに思った次第です。

○中上会長 ありがとうございます。お二方から重要なご指摘だったと思います。よく勉強なさっている方には、すうっと入ってくることもありませんけれども、一般の区民の方にとってみると、縁遠い話もあるかもしれません。その辺は、いかにわかりやすく区民の方々にご理解いただけるかという意味で、情報を的確にお届けするというのも重要な役割だと思いますので、その辺も十分勘案して進めていただければと思います。

ほかにございますか。どうぞ、石川先生。

○石川副会長 それでは、この改定計画の資料第2号の一番最後のページ、今、議論があったところで。これが今日、きちっと意見などを申し上げなければいけないページだと思います。

私は先ほどから自然共生ということで、そちらの分野で今までいろいろな仕事をしてきたのですが、正直言います、文京区、大変心配しております。これだけ財産があるのに、基本的な図面とかデータというものが全然出てこない。前の平成11年のも、わかりやすくということで、易しくイラストで描いてあるのですが、今回はイラストではなくて、何があるのか。何が残っているのか。例えば先ほどの水の話もありましたけれども、湧水はすばらしい財産です。どこに湧水があるのか。それがきちっと、こういう漫画ではなくて、しっかり、で、GISも格段の進歩ですから、どこに大きな森があって、どこに小さなものがあるのか、ここのところはもう担保されなくて、相続が発生した

ら切られてしまうかもしれないとかそういう、しっかりと行き届いた——大事な計画ですから——今、何を持っているのか。どこが大丈夫で、どこが危ないのか。そのデータをこの改定計画の基本にさせていただきたいというのが、私の次回に向けてのお願いです。

資料2の6ページに、前のも、なかなかいいことをおっしゃっているんですよ。「大きな緑を核とし、小さな緑を増やし、つなげる。鳥や昆虫の棲める場所」云々と書いてありますね。生物多様性の保全という何となくわからない話よりも、こちらのほうが非常にわかりやすい。ただ、今日的な言葉にしなければいけないですね。

私は新宿区の都市計画審議会を何かもう延々やっております、新宿区は7つの森という、あんな大都会でも一応、森が。7つの森ということで、区民にわかりやすく提示しています。7つの森、じゃ、具体的にどうするのと。そこにはもう生物多様性を何とかしていきましょと、緑、いろいろ入ってきております。

例えば文京区、大きな緑。大きな緑って何なんだろうな。小さな緑、小さな緑って何をいうんだろうなと、この辺が次の。今までの現行計画では、ありますから。今回はもっと区民の皆さんにわかりやすく、文京区の大きな緑ってどこのことをいうのかなと。東京大学なのかしら、あるいは後樂園なのかしら。わからないですよ。

そういうふうに出るものを、今のものはほんとによく骨組みができています。それを10年たって、どんなふうに出るのが今回ですから、データをまずはっきり出す。しっかり出す。で、やっていないことをやっているという必要はないです。事実としてきちっと認識して、次につなげていく。そのためには、次回の資料の提示が非常に大事だと思います。私たちがしっかり議論をすることのできるデータですね。そうしますと、いろいろな言葉とか目標というのは、データがしっかりしていれば、自然に皆さんのお知恵で出てくるだろうと、このように思います。

○中上会長 ありがとうございます。エネルギーの世界もそうでした、データベースがしっかりしていないと、どこを基準に話をしているのか、聞く人によって、みんな違ってしまいますので。手間暇のかかる作業なんですけれども、今、先生がおっしゃったようなことが全ての基本になると思いますので、できるだけそれに、実現できるような形で進めていただければと思います。

ほかにございませんでしょうか。どうぞ、松下さん。

○松下委員 非常に読みごたえのある資料で、あれなんですけれども、一つ違和感を感じたのは、129ページに中学生、もっと知りたいと思うことのところ、1カ所だけ、

こんだけ厚い中で放射能というのが、ここしか出てこないんですよ。環境と安心・安全、それから子育ての文京区、イクメンの区長がいるところで、放射能に対して何にも出てこないということはあり得ない。この説明も、よく見ると、その他というのがないんですよ。中学生のところになって初めてその他知りたいことは、放射能ということが1行出てくるだけで。意図的に外したのか。そうじゃないとすりゃ、水質汚染、空気汚染に含まれるから出なかったのか。おそらく新たに文京区に住みたいと思う方は、安心・安全、子育て、いろんなことを考えて住んでいると思いますので。

私、建築会社なんですけれども、中古のマンションを買う場合、建てる場合でも、土壌汚染、放射能はどうかということをものすごい神経質になっています。その辺も、全然ないというのはおかしいな。環境というテーマでは、ちょっと違和感を感じます。

以上です。

○中上会長 ありがとうございます。何かコメントございますか。

○環境政策課長 今回の調査では、そういった放射能というところには、あまり触れてはいないんですが、これは自然環境というよりは生活環境の問題。公害とは少し違うと思うんですが、そういった意味では非常に重要な観点ですし、調査項目としては区民の皆さん、安全・安心という要請が一番大きいので、そういった中では当然、対応せざるを得ない内容だと思いますので、一定そういった記載は安全・安心の生活の確保ということで、触れていく形になると思います。

○松下委員 よろしくお願ひします。

○中上会長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。宮田さんからお願いします。

○宮田委員 それでは、ちょっとお願いがあるんですけども、いろんな項目がありますけれども、効果のあるものにある程度絞り込んでいかなきゃいけないと思います。その中で、食品の廃棄の問題ですね。消費期限というのは安全上、守らなきゃいけないんですけども、賞味期限は安全係数を見て、安全なところから何分の1というところに来ております。したがって、実際にそういったものが来たとしても、状態を確認して食べるということを心がけるだけで、相当なものが減るという気がいたしております。そういった部分を含めた取り組みをぜひ盛り込んでいただきたいと思います。これは区民の方々が、一人一人が意識していただくことで実行できることであるということでもあると思います。

○原嶋委員 先ほど池原委員からのご指摘を踏まえて、経済とか生産とか消費との兼ね合いで、環境問題ということを少し注目してほしいということで、今の食品ロス。実は文京区の家から廃棄物の多分4割は生ごみなんです。生ごみイーコル、ロスではないんですけども、ロスじゃないかと思われる部分も多分あるんだろうと思うんですね。食品ロスと云ったら、文京区だけじゃなくて、今、日本でもそうですし、世界的にも大問題でありまして、私たちの生産とか消費活動が非常に大きな問題ということで、先ほど言ったような視点の中でも、今、宮田委員からご指摘のあった問題も多分、含まれてくるんだと思いますので、新しい改定計画の項目立ての中では、少し吟味していただきたいと思っています。

ちょっと関連して、今までの中で少しコンセンサスが難しいなと思ったのは、環境という言葉なんです。これは言葉として、日本の環境基本計画は定義がつけられなかったんです。公害というのは非常にはっきりした定義があるんですけども、いろんなきさつがあって、つけられなかったわけです。国によっても全然違いますし。例えば木とか緑とかそういったところは非常にわかりやすいんですけども、例えば動物でもペットは環境なのかとか、食品の問題はどうなるか。あと遺伝子組み換え商品はどうなのかとか、あるいは喫煙の煙はどうなのかとか、いろんな境界事例がございますので、少し皆さん、環境という言葉そのものを定義することというのは、ここでは必要ないかもしれませんが、少なくとも文京区なら文京区なりに環境というのをどう捉えていくかということについても、忌憚のないご意見を一旦出していただいて、その中で行政的に限界なんかもあるかもしれませんが、とりあえず出せるものは一旦出していただくような形で、整理していくようなことも一度、機会をつくっていただくということもよろしいかと思えます。

○中上会長 ありがとうございます。環境というのは、非常に広い概念ですので……。

○原嶋委員 放射線もそうですね。

○中上会長 そうですね。ですから、理解の仕方が真反対にずれることもありますから、その辺は皆さん同じ方向で議論ができるように手綱さばき、私も含めてやっていきたいと思えますので、事務局、よろしくお願いします。

ほかにございませんでしょうか。佐野さん。

○佐野委員 非常に詳細に準備をされて、いろいろ基礎調査もされていて、資料の2番目の一番最後のページにありますように、改定計画なども今後、議論をするに当たって、

よい方向性をお示しいただいたというふうには感じていますが、1点、ご意見申し上げたいのが、例えばということで、改定計画の一番下に「(仮称)連携・基盤づくり」ということで入っておりまして、「人材育成」というような表現がございます。これ、育成するという点においては、既にさまざまな主体、国でも民間でもそうですし、地方自治体でもさまざま進められていると思いますが、現場の声をよく聞いてみますと、育成した後に活躍する場がないということとか、育成するのはいいんですけども、その後のフォローがないということによって、自然消滅してしまうような面も結構あるというふうに聞いております。

先ほど諸留委員などもおっしゃっていましたが、この資料を見ますと、現場の声とまだ乖離している点もあるかと思しますので、ぜひ現場の声を聞いていただいて、次の準備を進めていただけるといいのではないかなと。例えば人材育成という意味でいえば、先ほども例が挙がっていましたが、グリーン購入、中小企業さんにおいてグリーン購入の担当者に対して研修会を行って、具体的に進めていただけるような施策を進めるということは非常に効果的だと思いますし、じゃ、これ大企業に当てはめたらどうなんだということ、多分もう十分そういう体制は整ってらっしゃると思うんですね。そういったところは、育成という面だけでなく、もう少しフォローしていくとか、活躍の場を考えると、そのほかの項目でも同じようなお話、さまざまあると思います。先ほども、水辺の保全の話なども出ましたので、そういったところをぜひ次回までに、我々委員も含めて、この会議の場だけではなくて、準備をするなどで、いろいろお手伝いできればなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○中上会長 ぜひ現場からの声を拾って、またご報告いただきたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。どうぞ、島田さん。

○島田委員 資料のまとめはすごくわかりやすく、よかったんですけども、1つ、ホームページ、ウェブサイトのほうで、重点施策項目というのが公開されているんですけども、その中にグリーン購入とかISO14000の環境マネジメントとかそういう項目が幾つか上っているんですけども、それに対する評価と、改定するに当たって、重点項目みたいなのをまず現状の重点項目の再評価と、今後そういうものを出していくのかどうかというあたり、ちょっと検討の課題かなと思いました。

○中上会長 ありがとうございます。ウェブページとの連携と申しますか、整合性というか、その辺も含めて。

○環境政策課長 そうですね。計画改定に当たって重点的に対応しなければいけない項目というのは、やはり示していきますので、そういったものに関しては今後、策定後も協議会というか、今後どうなるかわからないですが、計画の進行管理をしていきますので、当然、その中で重点項目がしっかり取り組まれているかという確認をしていきます。その確認した内容はホームページ等で公表していく必要はあるというふうに認識しています。

○中上会長 よろしくお祈いします。ほかにございませんでしょうか。どうぞ、先生。

○石川副会長 前の計画と今度の間の一番ないものは、この間、東日本大震災がありましたので、環境というものが命を守ると。そういう環境で、それは基本の基本で、それが今度の改定計画の中に落ちていると思います。この安全というところを見ますと、公害対策、景観、地球温暖化ということなので、もうとにかく命を守る環境。命を育む環境。それが、東日本大震災を経験した後の社会の大きな共通認識だと思いますし、熊本を見ましても、報道だけでございませけれども、あれだけの被害をくぐり抜けてきたのに何ということかと思わざるを得ませんし。これだけの皆さんが集中して暮らしているところですから、どんなことがあっても、命は守られる環境。そういったものが今回の改定計画の基本にあってほしいというふうに思います。

○中上会長 ありがとうございます。非常に基本的なところだと思いますし、そういう意味では、地球温暖化ということも縁遠い話のようでしたけれども、全てそれも最終的には命を守るということにつながるわけですから、今のようなキーワードが、全部にわたって理解できるような形にまとめていただければと思います。よろしくお祈いします。

ほかにございませんでしょうか。まだご意見を頂戴していない委員の方もいらっしゃると思いますが、指名してよろしゅうございませるか。和田さん、どうでございませしょう。何かございませんでしょうか。

○和田委員 環境はほんとに多岐にわたっておりますので、企業に望むこととかたくさんあります。しかし、特にこちらの我々は団体というものを一つ持っていて、会員の方、会員の方から派生する地域の方たち、そういった広がり前提にさまざまな活動をしていかないといけないなと思っているわけです。

そういったときに、一人一人が興味のあるところとか違うと思いますので、基本計画の全てを一遍に広げていこうというのは、うまくいかない部分もあるというふうに感じ

ているんですね。ですから、生物多様性に得意な団体とか、あと生活者の目線で考えるといったところで、問題点をまたそこから吸い上げていき、話を重点的な内容で話していきたいと思います。だから私は今日は、こういう現行の基本計画、そして改定計画というものを示していただいた中で、まずは会員一人一人、そしてその派生する人々に対して、どんなことを感じられるか。また意見を出していただけるか、吸い上げていきたいなというように思っているんですね。

生活者の目線というのは大事なので、その点は非常に大事にしていっていただきたいなと思います。研究者の方によっては、個人の例えばCO₂削減、個人一人一人のものは非常に小さいものである。だから、COP21という大きな目標の中では、ほんとにささやかなものだ。あえてそんなふうに研究者もおられるんですね。だから、そういうのを一人一人のいわゆる地域の方たちが、そんな話を聞いて、自分たちは何もできないなというような考え方にならないように。もうほんとにささやかな一歩から必要だなと感じました。

ですから、今後の改定計画というものをこのところを文言を含めて、次回、期待するところがございます。

○中上会長 これも非常に重要なご指摘だと思います。私も個人個人の活動が大事だと申し上げているんですけども、最近の経験からいきますと、ある実験的なプロジェクトをやりましたら、電気使用量が1%から2%ぐらい減らせたという結果を出しました。たった1%かというふうにあるお役所の方から言われまして、一家庭の電気使用量が1%減ったら、どのぐらいのオーダーかわかりますかというのと、全然ぴんときていないわけで、それをすぐ専門家は何十万キロリッターとかCO₂何万トンというから、ますますわからなくなるわけで。私は全く表現を変えまして、全国の1,500万ぐらいの家庭が、最新の冷蔵庫に全て買いかえると、大体そのぐらいになるんですよ。ものすごいことです。これ、1兆円をはるかに超える。1台十数万円しますから。わずか1%が全家庭でやるとすると、そのぐらいの大きな値になるんですね。

ところが、最初から非常に大きなものを皆さん要求されるもんですから、つつい1%って数字はどこかに消えてしまうんですけども、そういった1%を何個積み重ねるかが、これからの日本の温暖化の一番重要なターゲットなのですよということを話しながら、この文京区の地球温暖化の委員会を進めてきたわけですよ。決して今のご意見のように、家庭が、1人がやったことが小さいなんてことを無視するような人は、私

の研究仲間にはいませんので、ぜひそういうのは忘れていただいて、どんな小さなことでも積み重ねて非常に大きな数字になるということで、やっていただきたいと思います。済みません、ちょっと余計なことを申し上げました。

それでは、貝塚さん、まだでしたでしょう。

○貝塚委員 先ほど石川先生のお話にもありました。それから、今の和田さんのお話にもありましたけれども、生活者とか文京区民の身近な事柄として、一人一人が捉えられるような文言というか、そういうようなわかりやすい言葉を表現に使っていただくことによって、私どもの小さい団体というか、エコに対して考えていこうというその小さなそれぞれが、身近な自分たちのものとして考えて、毎日の生活にどんなふうに工夫が要るかというあたりから、それが第一歩だというふうにいつも私たちは思っています。

ですから、先ほど、この現行計画の中で、新宿区だったら、この中の大きな緑って何かどこなのという、まさにそういう心配りというか、そういうものが計画の中にあるといいかなと思います。

大体わかるんですけど、団体の集まりに帰って、こういうことがあったよ。こんなふうに文京区は考えているんだよなんて話をするとき、言葉ですよ。これはもう少し身近な言葉——大きなことは大事ですけども、一人一人の区民にとっては、そういうような心配りをしていきたいなと思っています。

今日ちょっと感じたことです。

○中上会長 ありがとうございます。それでは、こちら、紀野さん。

○紀野委員 私、現在、中学校のPTAの役員のほうも兼務しております、実際に生活している我々の間と、この計画のいろいろな資料を見ていると、かなりのずれがあるなというふうに正直思いました。

現在の家庭では共働きの家族も多く、食品のロスとおっしゃっているんですけども、実際に生活する上で、食品を購入したけれども、手が回らなくて、それを廃棄してしまうとか、そういった実情がほんとうにあります。文京区の中で分別ごみが進まないという理由も、皆さん慌ただしく暮らしていて、その中で、ごみまで手が回らないという実情というのを最近感じる場所があります。

なので、できることといえば、一つ一つをどのレベルのどの区民の方にも理解していただきやすく落とし込むということは、ものすごく重要なことなんだろうなというふうに考えております。

また、小中学生も非常に忙しくて、環境に取り組むレベルというものが、時間的に短いなというふうに感じることもあります。ですので、若年層を育てていくというのは非常に重要なことだと思いますので、我々PTAの役員のほうとしても、できるだけ子供たちに主導権を握らせて、与える教育ばかりではなくて、実際に動かせるような教育というものを学校側と一緒に提唱していきたいなというふうに思ったのが、今日の所感です。

○中上会長 ありがとうございます。じゃ、福永さん。

○福永委員 皆さん、すごい意見ばかりで、私がどういうことを言えるのか心配なんですけれども。私、20年前の基本計画を見させていただいた人間です。そのとき、私はまだ小学生と中学生の母親だったものですから、とても夢を描きまして、神田川が、河川敷からおりていって、下の水辺で遊べるような図形があったような、何か理想像みたいなのがあって、へえ、こうなったらいいねって。昔の、白鳥橋があったあのあたりに江戸時代の景観があって、子供さんや女性たちがあそこで何か優雅に水遊びをしている図面とかそういうのが載っていたので、ああ、こういうふうになるんじゃないかなみたいな想像はしたんですけれども、今、全くそれはないという感じと。

それから、文京区報に水辺、湧き水というのを文京区にどれだけの湧き水があるのかというのが区報に載ってありまして、それを見た子供に全部行ってみたいというふうに言われて、私は子供と自転車に乗って、いろんな湧き水がある場所に行ったんですね。もう枯れているところもあったし、それから枯れていない、ぽとぽと落ちている水があったり、とても楽しい思い出があって。そのおかげか、そのとき一緒に行った子供は農業系の学校に行かせていただいたし、あと学校の中でもダイコンをつくったりとかそういうこともあったせいなのか、とても学校の中の勉強にもそれが入って、子供の未来へそれがつながっていったということもあるので、とても環境のことには今も興味を持っているんです。

今日の話、20年後って全然変わっていて、石川先生が言われたみたいに、わかりやすい言葉で区民に伝えていくということが、行政の中ではほんとに大切なことかな。難しい英語系の言葉を聞きますと、何のことなのかわからない私としては、身近に感じないものもありますので、ぜひ身近に感じるような言葉で、この新しい計画案をつくっていただけるとと思います。

以上です。

○中上会長 事務局、よろしくお願いします。

上田さん、まだお話を伺ってませんでしたか。

○上田委員 環境基本計画は初めてなものですから、前回、11年前ですか、この本をちょっと読み飛ばしたというぐらいですから、どういう話をこれからしていくのかなどいうことを興味本位でずっと聞いておりました。

これからの展開と言おうか、これからの協議の方向性というものが、少しずつわかってきたのかもしれない。はっきりはほんとはわかっていないんです、まだそこまでは。それが今現在、私が入っている基本構想ありますね、PDCA協議会です。そことどう違うのか。その辺もよく判断つかないわけなんですよね。その本の中の一部みたいな話でございます。

先ほど石川先生もおっしゃっていましたが、命という問題ね。私は今回、文京区商店街連合会から入ってきましたので、命を守るということは、その人のお店を守ることなんです。生活をするために。ですから、先ほどもグリーン購入法とかいろいろございまして、こういう商品をつくると、例えばインドネシアとか発展途上国のほうの森林がなくなるとか、その辺まで考えながら我々が仕事をしていかなきゃいけないのかという問題もあります。それをどこまで妥協してやっていくかですよね。東南アジアの発展途上国の人も生活がありますから、そのために森林を崩すことによって生活している人もいらっしゃるといふふうに思っているわけです。その辺のバランスを考えながら、これから意見を出していこうかなというふうに思っております。

以上です。

○中上会長 ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

じゃ、諸留さん。

○諸留委員 先ほど、文京区の分別が進まないという話があったんですけども、僕は進んでいると思うんですね。だめなのは、どこの世界でもそうですけれども、一部の不心得者だとか、あと新しく文京区に転入してきた人が、区によっていろいろ分別の仕方が違いますから、わからない人がぐちゃぐちゃにやっちゃうんじゃないかと思うんです。

それと区のほうも、区の味方するわけじゃないですけども、つい最近も分別のカラーのをきれいにごみの出し方の、これは不燃ごみですよ。これは可燃ごみですよ。分けたあれが来まして、入っていましたし。ああいうのも、関心のない人は全然見もしないだろうから、わからないです。でも、そういうことで、区の清掃リサイクル課というん

ですけれども、そこでも一生懸命、分別のことをやっていますし。不燃ごみなんかに関しても、もう大分前から、実際少ないんですね。ほんとの不燃ごみというのは。だから、月に2回にしたんですね。毎週やっても少ないから。今は月に2回にしても、その1回の集積所に出てくるのは、ほんのわずかですね。

そういうことで、結構、私は進んでいると思いますけどね。

○中上会長 ありがとうございます。応援演説もございましたが、区としてどうですか。よろしいですか。

どうぞ、済みません。

○内村委員 私、本郷に住んでいるんですけれども、うちのそばの樋口一葉が通っていた伊勢屋質店というのが、持ち主が売るといふ、処分したいといふか。壊したいといふ話があつて。そのときに新聞にも取り上げられて、区に要請したんですが、非常に古い建物で、歴史のあるものだったんですが、区は結局、お金を使えないということで、最終的に跡見学園のほうで買ってもらつて、そこで今、一般公開も週に1回ぐらいしているんですか。そういう形で民間のほうで、たまたまそういう篤志の方がいらっしゃつたんで、維持できたんですが、非常に残念なんですね。あのままいったら、壊されてしまう。

私はヨーロッパにちょっと住んでいたんですが、ボローニャ方式というのがあつて、そういう古い建物を利用して、新しいほかの施設、例えばカフェでも何でもいいんですけれども、そういう利用方法というのがヨーロッパでかなり一般的に使われていまして。私が勤めていた会社で買収したんですけれども、ベルギーだったんですが、昔の綿織物をつくっていた工場の中に最新鋭の化学工場をつくつたというものがあるんですね。

伊勢屋質店がそんなことに使えるとは思いませんけれども、何かもっと利用方法があるんじゃないか。そういうことを急にはできないから、ある時期、例えば区が所有して、それをそういうふう募集して使うとか、何か具体策をつくらないと。この間、随分、うちの周りでも、いろんな建物が壊されていきました。マンションになって、それで人口が増えるから、区は財政がよくなるのかもしれないけれども、それだけ文化財がなくなっていくと。このまま放っておいたら、またどんどん減っていくと思うんです。基本計画では、そういうことを守つていこうなんて書いてあつても、具体策がない。この辺が一番問題じゃないかなと思うんです。

それから、うちのそばでマンションができて、環境を破壊すると我々は思つて、今、

反対運動をやっているんですが、環境条例というのがあるって、環境条例で住民の方に配慮して、それで進めなさいとっているんですが、全く配慮していないような進め方をするので、これ、環境条例違反じゃないか。裁判に訴えてもいいんじゃないかと思って、いろいろ相談したんですが、これで勝てる見込みは全くないですと。これはもっと行政的に強い権限のある環境条例。例えば、住民の反対があったら、建ててはいけないとか、建築確認をおろしませんとかそれぐらいのことをやらないと。国立市でそういうふうに進んでいますよね。あんなものまでやっていかないと、今、マンションの反対運動が起きていますけれども、住民側に力のかすような条例がないんですね。これを何とか変えていかないといけない。これはここだけの問題じゃ解決できないと思うんですけれども、基本的な考え方をそういうふうに変えていって、環境を守るために何でもやるんだというようにやっていくというようなことが、この基本計画の中に盛り込んでいくというぐらいのことをやってほしいなと思っております。

○中上会長 ありがとうございます。環境がますます多方面、多岐にわたってまいりましたけれども、これ、前任の部長、都市計画部長、ちらっとご意見を伺えませんか。

○都市計画部長 ただいまご意見いただきました建築紛争につきましては、新聞等でも、文京区は多発しているというようなところが取り上げられました。

これは私どもの感想で申し上げますと、件数としては増えてはございません。取り上げられているものについては、文京区としては事前に公開制度というものをやっております、計画を示して、話し合いをさせていただく。話し合いでまとまらない件数というのがございますけれども、その件数は平成20年あたりが、年間1件から2件ということで推移してございます。

ただいまのお話のありました条例等でさらにもうこのようなことにつきまして、これは建築をつくる方にはつくる方の権利とってよろしいかどうかわかりませんが、いろいろ制約もありますし、つくられる権利というのもございます。それと、周辺の方たちとの環境としての権利というのもあろうかと思っております。そこら辺を十分話し合って、私どもとしては解決していけるようにということで、日々、苦勞しているところでございますけれども、今ご指摘があったところから見ると、さらに努力をしなくてはならないというふうに意を用いていかなければいけないと感じております。

○中上会長 簡単な問題ではないと思っておりますけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

○内村委員 たまたま私が今、絡んでいる話では、話し合いは随分やったんですけども、結局、相手方、建主、それから建築業者の方が、全く話し合いに応じないんですね。それを強制的に、合意しなかったら進められないようにするところに法的な根拠がないんです。結局、話し合いをせえというのは単なるかけ声で終わっているということで、問題があるんじゃないかと。

ですから、話し合いをきちんとして、相手方が納得しなかったら、工事は進めてはいけないという条例のつくり方というのがあるんじゃないかなというふうに私は思います。

○中上会長 今の……。

○諸留委員 すみません。今の反対するとかじゃないんですけども、住民エゴというものもあるんですね。私、大塚のほうに住んでいるんですけども、マンションを建てるとなると、必ず出てきて反対している人がいるんですよ。それはちょっと異常なぐらい要求して。いいところもあるんですよ。防火水槽をつけろとか、高さはあんまり高くするとかそういうことはあるんです。あんまりやっていると、今の話になっちゃうと、住民のエゴでもって、それこそ收拾つかなくなっちゃう。だから、常識的な範囲で、もうとんでもない話だったら、あれですけども。法律とか法令、政令、条例、それでやって。どんどん改定されてきて、進んでいますので、条例自体がそんなにあんまりおかしなものでもないと思いますけれども。それは話し合い。それを条例でやるのは、ちょっと行き過ぎじゃないかと私は思います。

○石川副会長 時間がないので、どうしても一つお願いがありまして、事業者へのヒアリングをしたということで、5つほどの組織があるんですけども、私が勤めております中央大学は全然入っていないとか、なぜこの5つなのかというのがわからないんです。

それで、ヒアリングというのは多分、お時間もお金もかかるということで、できないのであれば、単純で構いませんので、どういう環境配慮を、学校にしても事業者にしても、メジャーなところで構いませんから、とにかく配ると。これは非常に大事です。私は理工学部ですので、もっと環境に配慮すべきだと常々思っておりますので、ひどい回答が出れば、それが追い風になると思います。つまり、単純にアンケートを出して、文京区にいて、たくさんのいろんな方が働いている。学生がいる。どんなふうな環境配慮をしているかという事実だけでも、きちんとデータとしておとりになるというのは、大変意味があることだと思います。

私、前におりました東京大学では、大学ですけども、もう保育園の生徒さんが群を

なして大学のキャンパスで遊んでいますから。大学であったといっても、閉じられた空間ではなくて、地域社会に非常に大きな貢献をしていますので。事業者へのヒアリングというところは、今回の新しい環境基本計画を考える上で大事な、つまり区民がいらして、事業者がいて、働く人がいて、学生がいて、いろんなステークホルダーがどんなふうに寄与しているかという。そこはしっかりアンケートなり何なりとって、次のステップにつなげていくべきではないかというふうに思います。

○中上会長 ありがとうございます。

○環境政策課長 会長、今の件に関しては、先ほどの参考資料第1号のほうで、アンケート結果の中で、目次を見ていただくと、事業者、大規模と中小規模ということで、アンケートは実施……。

○石川副会長 このヒアリングというのは。

○環境政策課長 ヒアリングは、特に目立った活動をされている方にヒアリングで取り組みを教えていただいて、それを広く周知することで、PRというんですか、そういったためにヒアリングをしました。

ですから、区内の大規模、中小規模の事業者にはアンケートを実施しております。その結果から、先ほどのグリーン購入云々とかそういった傾向も読み取れるように、大規模事業者と中規模事業者で取り組み内容が違うというのは、アンケート結果で出ておりますので、そういったことも調査して、効果的な施策をあげていこうというふうに考えています。

○石川副会長 次回、もう少しわかりやすく。こんなふうに具体的にというのをデータをもう少しわかりやすく出して。誰が何をするかという項目が、環境基本計画には大事ですから。誰が、要するに何をということですね。

○環境政策課長 多分、具体的な施策の根拠になるのが、そういったアンケート等になってくると思いますので、そのときに、根拠はこれですということで、しっかりと説明したいと思います。

○中上会長 ありがとうございます。アンケートというのは、なかなか難しい点もありまして、的確な人に届かないと、全然違った答えになったりすることもありますから、そういったことは百もご承知でやっていただいていると思いますけれども、きちっとチェックをしてやっていただきたいと思います。

いっぱいご意見、頂戴しました。ほぼお約束の時間になりましたけれども、先ほど石

川先生からご指摘ありましたように、環境が命を守るという非常にいいキャッチフレーズができたんじゃないかと思います。そういう視点に立てば、みんなの問題ですので、我がこととして考える方向へぜひ仕向けていただきたいと思います。

それでは、今日の議論はここまでとさせていただきます、何か事務局のほうで、次回以降のことにつきまして何かありましたら、よろしくお願いします。

○環境政策課長 それでは、最後に事務局から連絡事項がございます。本日ご協議いただいた内容をもとに、次回の協議会に向けて事務局で環境基本計画改定骨子案をまとめていきたいと思えます。

なお、今後のスケジュールですが、先ほどご説明させていただきましたとおり、次回は7月下旬から8月ごろの開催予定でございます。遅くとも開催の1カ月前までには皆様に予定をお知らせしますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○中上会長 それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、協議会を閉会させていただきます。次回は暑いさなかになろうかと思いますが、お体に気をつけてお越しいただきますようによろしく申し上げます。

どうもありがとうございました。

— 了 —